

1月10日は

# 110番の日



## 緊急時は110番

- ◆ ケンカを目撃した
- ◆ 悲鳴が聞こえた
- ◆ 交通事故に遭った
- ◆ 空き巣などの被害に遭った
- など、緊急の事件・事故があったとき

## 相談電話は#9110番

- 緊急性のない
- ◆ 生活の困りごと
- ◆ ストーカーやDV, 特殊詐欺
- ◆ 近隣のトラブルや騒音苦情
- ◆ SNS詐欺、悪質商法
- など

## 110番通報で必要なポイント

- 事件なのか事故なのか
- 落ち着いて警察官の質問に答えてください
- 正しい場所(住所、目標となる建物、階数)
- 通報の何分前にあったのか
- 被害の目撃状況、けが人がいるのか
- 犯人の特徴(性別、人数、年齢、服装、逃走方向)

正しい110番を  
お願いします！



函館西警察署